

平成23年度市町普通会計当初予算について

H23. 5. 23

1. 予算規模(第1表参照)

- 県内19市町の予算規模: 4,856億円(前年度比 +165億円、+3.5%)
- 増加14団体: 9市5町、減少5団体: 1市4町

※ 平成22年度当初予算において骨格予算を編成した輪島市及び津幡町については、6月補正後の予算額を用いて前年度との比較を行う。

(単位: 百万円、%)

	平成23年度 A	平成22年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
予 算 総 額	485,594	469,110	16,484	3.5

2. 予算の特徴

- 歳入面では、企業収益の改善を見込む市町の影響により、地方税が前年度を上回った。また、一般財源総額も前年度の水準を上回った。
- 歳出面では、引き続き厳しい財政状況の中、人件費や公債費の削減により、財政の健全化に努める一方、子ども手当の増等に伴う扶助費の大幅な増加により義務的経費が増加したほか、小中学校の整備を中心に、普通建設事業費が増加したため、県内19市町の当初予算規模は3.5%の伸びとなった。

3. 歳入・歳出予算の状況

(1) 歳入 (第2表参照)

○ 地方税	1,686億円 (前年度比 + 15億円、+ 0.9%)
・ 企業収益の改善を見込み、法人住民税が増(+25億円、+20.8%)	
・ 地方税は、3年ぶりに増加	
○ 地方消費税等各種交付金	141億円 (前年度比 + 6億円、+ 4.5%)
・ 消費の改善を見込み、地方消費税交付金が増(+7億円、+6.4%)	
○ 地方交付税	1,075億円 (前年度比 + 24億円、+ 2.3%)
・ 臨時財政対策債を加えた実質交付税は、1,301億円(+12億円、+0.9%)	
※ 一般財源総額	3,191億円 (前年度比 + 32億円、+ 1.0%)
○ 国庫支出金	621億円 (前年度比 + 80億円、+14.9%)
・ 子ども手当分の増(+50億円、32.3%)	
・ 普通建設事業分の増(+22億円、+16.1%)	
○ 県支出金	280億円 (前年度比 + 22億円、+ 8.6%)
・ 緊急雇用創出事業費補助金の増(+10億円、+59.6%)	
・ 子宮頸がん予防ワクチン等接種事業費補助金の増(+7億円、皆増)	
○ 地方債	596億円 (前年度比 ▲ 1億円、▲ 0.1%)
・ 臨時財政対策債は減少(▲12億円、▲5.0%)、その他の地方債は増加(+11億円、+3.2%)	

(2) 歳出 (第3表参照)

(性質別予算)	
○ 義務的経費	2,381億円 (前年度比 + 74億円、+ 3.2%)
・ 人件費(▲8億円、▲1.1%)及び公債費(▲1億円、▲0.2%)は減少したものの、子ども手当の増(+51億円)等により扶助費が大幅に増加(+84億円、+11.0%)	
○ 物件費	637億円 (前年度比 + 25億円、+ 4.0%)
・ 緊急雇用創出事業(+10億円)、予防接種事業(子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌等)(+9億円)により増加	
○ 普通建設事業費	691億円 (前年度比 + 39億円、+ 5.9%)
・ 小中学校整備費が大幅に増加(+46億円、+45.4%)	

資 料

1	第1表	市町別予算総額一覧表	1
2	第2表	歳入予算の状況	2
3	第3表	歳出予算の状況	3

第1表 市町別予算総額一覧表

(単位:千円、%)

市町名	H23当初予算			地方税 対前年度 増減率	一般財源 比率	地方債 依存度
		対前年度 増減額	対前年度 増減率			
金 沢 市	163,091,576	3,165,166	2.0	2.0	66.8	10.2
七 尾 市	30,386,931	1,268,261	4.4	▲ 2.6	70.2	12.9
小 松 市	42,021,450	1,027,534	2.5	7.6	61.3	11.6
輪 島 市	19,090,684	▲ 496,931	▲ 2.5	▲ 2.0	69.4	13.3
珠 洲 市	10,316,623	526,948	5.4	▲ 2.8	71.3	8.6
加 賀 市	29,635,500	399,360	1.4	0.6	62.6	12.7
羽 咋 市	9,535,000	680,000	7.7	▲ 6.2	73.7	9.2
か ほ く 市	16,476,044	2,129,480	14.8	2.9	60.6	22.6
白 山 市	50,356,306	3,526,986	7.5	0.0	63.6	15.4
能 美 市	21,418,000	605,000	2.9	2.4	62.5	11.3
市 計	392,328,114	12,831,804	3.4	1.7	65.6	12.1
川 北 町	3,420,000	320,000	10.3	▲ 2.7	69.4	9.3
野 々 市 町	15,208,000	▲ 1,695,000	▲ 10.0	▲ 0.8	63.2	11.8
津 幡 町	12,283,622	▲ 1,317,528	▲ 9.7	▲ 2.1	68.2	7.6
内 灘 町	7,890,000	398,000	5.3	▲ 1.5	66.9	6.8
志 賀 町	12,445,126	▲ 201,757	▲ 1.6	▲ 5.7	72.7	6.5
宝 達 志 水 町	7,075,687	▲ 422,184	▲ 5.6	▲ 7.3	78.5	9.0
中 能 登 町	12,803,525	3,655,891	40.0	▲ 4.1	51.6	25.3
穴 水 町	6,178,000	456,000	8.0	▲ 3.9	71.6	10.5
能 登 町	15,961,969	2,458,684	18.2	▲ 5.7	64.5	20.4
町 計	93,265,929	3,652,106	4.1	▲ 3.4	66.0	13.1
合 計	485,594,043	16,483,910	3.5	0.9	65.7	12.3

※1 平成22年度当初予算において骨格予算を編成した輪島市及び津幡町については、6月補正後の予算額を比較対象としている。

※2 一般財源：市町税、地方譲与税、地方消費税等各種交付金、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の計。

第2表 歳入予算の状況

(単位:千円、%)

区 分 科 目	歳 入 予 算 額				構 成 比		
	23年度 A	22年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B	23年度 D	22年度 E	増減 D-E F
○ 地方税	168,570,578	167,052,444	1,518,134	0.9	34.7	35.6	▲ 0.9
地方譲与税	4,445,306	4,468,917	▲ 23,611	▲ 0.5	0.9	1.0	▲ 0.1
地方消費税等各種交付金	14,066,500	13,463,000	603,500	4.5	2.9	2.9	0.0
地方特例交付金等	1,913,600	1,961,130	▲ 47,530	▲ 2.4	0.4	0.4	0.0
地方交付税	107,522,000	105,143,000	2,379,000	2.3	22.2	22.4	▲ 0.2
(参考)臨時財政対策債含	130,125,688	128,946,261	1,179,427	0.9	26.8	27.5	▲ 0.7
小 計(一般財源)	296,517,984	292,088,491	4,429,493	1.5	61.1	62.3	▲ 1.2
(参考)臨時財政対策債含	319,121,672	315,891,752	3,229,920	1.0	65.7	67.4	▲ 1.7
交通安全対策特別交付金	227,625	237,122	▲ 9,497	▲ 4.0	0.0	0.1	▲ 0.1
○ 分担金負担金	9,153,973	9,343,361	▲ 189,388	▲ 2.0	1.9	2.0	▲ 0.1
○ 使用料手数料	9,008,928	8,971,704	37,224	0.4	1.9	1.9	0.0
国庫支出金	62,140,789	54,098,742	8,042,047	14.9	12.8	11.5	1.3
県支出金	27,968,260	25,755,842	2,212,418	8.6	5.7	5.5	0.2
○ 財産収入	1,715,140	2,412,029	▲ 696,889	▲ 28.9	0.4	0.5	▲ 0.1
○ 寄附金	146,420	131,904	14,516	11.0	0.0	0.0	0.0
○ 繰入金	7,515,577	6,467,207	1,048,370	16.2	1.5	1.4	0.1
○ 繰越金	839,675	810,707	28,968	3.6	0.2	0.2	0.0
○ 諸収入	10,714,384	9,086,963	1,627,421	17.9	2.2	1.9	0.3
地方債	59,645,288	59,706,061	▲ 60,773	▲ 0.1	12.3	12.7	▲ 0.4
うち臨時財政対策債	22,603,688	23,803,261	▲ 1,199,573	▲ 5.0	4.6	5.1	▲ 0.5
うちその他の地方債	37,041,600	35,902,800	1,138,800	3.2	7.6	7.7	▲ 0.1
歳入合計	485,594,043	469,110,133	16,483,910	3.5	100.0	100.0	-
○印 自主財源	207,664,675	204,276,319	3,388,356	1.7	42.8	43.5	▲ 0.7

(注) 1 ○印は、自主財源である。

2 地方消費税等各種交付金の欄には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金を含む。

3 国庫支出金の欄には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第3表 歳出予算の状況

(単位:千円、%)

区分		歳出予算額				構成比		
		23年度	22年度	増減額	増減率	23年度	22年度	増減
科目		A	B	A-B C	C/B	D	E	D-E F
消費的経費	○人件費	75,017,666	75,818,385	▲ 800,719	▲ 1.1	15.4	16.2	▲ 0.8
	うち職員給	49,355,954	50,741,645	▲ 1,385,691	▲ 2.7	10.2	10.8	▲ 0.6
	うち退職手当	8,086,707	8,124,378	▲ 37,671	▲ 0.5	1.7	1.7	0.0
	物件費	63,667,718	61,205,766	2,461,952	4.0	13.1	13.0	0.1
	維持補修費	4,121,881	3,822,913	298,968	7.8	0.8	0.8	0.0
	○扶助費	84,239,748	75,870,113	8,369,635	11.0	17.4	16.2	1.2
	うち子ども手当・児童手当	25,733,001	20,648,045	5,084,956	24.6	5.3	4.4	0.9
	補助費等	64,429,559	62,100,873	2,328,686	3.7	13.3	13.2	0.1
	小計	291,476,572	278,818,050	12,658,522	4.5	60.0	59.4	0.6
	投資的経費	普通建設事業費	69,128,578	65,255,660	3,872,918	5.9	14.2	13.9
うち補助事業分		36,015,618	30,643,982	5,371,636	17.5	7.4	6.5	0.9
うち単独事業分		33,112,960	34,611,678	▲ 1,498,718	▲ 4.3	6.8	7.4	▲ 0.6
災害復旧事業費		178,346	394,547	▲ 216,201	▲ 54.8	0.1	0.1	0.0
失業対策事業費		0	0	0	-	0.0	0.0	0.0
小計		69,306,924	65,650,207	3,656,717	5.6	14.3	14.0	0.3
	繰出金	39,404,795	39,562,650	▲ 157,855	▲ 0.4	8.1	8.5	▲ 0.4
	積立金	2,188,636	1,860,762	327,874	17.6	0.5	0.4	0.1
	貸付金等	3,431,401	3,305,411	125,990	3.8	0.7	0.7	0.0
	○公債費	78,865,700	78,996,302	▲ 130,602	▲ 0.2	16.2	16.8	▲ 0.6
	予備費	920,015	916,751	3,264	0.4	0.2	0.2	0.0
	歳出合計	485,594,043	469,110,133	16,483,910	3.5	100.0	100.0	-
	○印 義務的経費	238,123,114	230,684,800	7,438,314	3.2	49.0	49.2	▲ 0.2

【参考】

歳出合計 (子ども手当・児童手当除き)	459,861,042	448,462,088	11,398,954	2.5
------------------------	-------------	-------------	------------	-----

用語解説

◆普通会計

地方公共団体ごとに各会計で経理する事業の範囲が異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。一般会計と公営事業会計（公営企業会計、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計等）を除く特別会計をあわせたものをいう。

◆地方消費税等各種交付金

県が徴収した税のうち一定部分を市町に交付する交付金。県内市町に交付される交付金としては、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金がある。

◆地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、全ての地方公共団体が一定の行政水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国が地方公共団体に対して交付する税。財源は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれの一定割合の額。

◆臨時財政対策債

地方財源の不足に対応するため、従来の国の交付税特別会計で借入を行い、交付税として地方公共団体に交付していた方式から、各地方公共団体において借り入れることになったもの。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度交付税に算入することとなっている。通常の地方債とは違い、一般財源として取り扱われる。

◆一般財源総額、一般財源比率

一般財源総額とは、市町村税、地方譲与税、地方消費税等各種交付金、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の合計であり、用途を特定されない財源の総額である。

一般財源比率とは、歳入に占める一般財源の割合であり、一般財源比率が高いほど、用途を特定されない財源が多く、財源の自由度が高いといえる。

◆義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられた経費。人件費、扶助費（社会保障関係経費）、公債費の3つの費目が義務的経費とされる。